最終更新日：2015年5月15日
オカダアイヨン株式会社
代表取締役社長　苅田俊幸
問合せ先：管理本部　総務部　06-6576-1281
証券コード：6294
http://www.aiyon.co.jp/

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

Ⅰ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

「社会に存在価値のある会社」、「会社に存在価値のある部門」、「部門に存在価値のある個人」を経営理念としております。この経営理念のもと、利益計画を策定し、営業所がその年度計画を達成することが、重点課題と位置づけております。更に、顧客ニーズを的確に据えた商品とサービス
を提供し、景気の変動に左右されにくい企業体質を作り上げることを、基本においております。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満

【大株主の状況】更新

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 取締役社長　桑名　康夫	628,200	8.69
岡田　勝彦	369,300	5.10
岡田　眞一郎	350,000	4.84
オカダアイヨン株式会社 代表取締役　苅田　俊幸	325,220	4.49
極東開発工業株式会社 代表取締役　高橋　和也	300,000	4.15
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 取締役社長　和地　薫	276,500	3.82
株式会社三井住友銀行 代表取締役　國部　毅	242,930	3.36
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS	225,000	3.11
株式会社三菱東京UFJ銀行 頭取　平野　信行	220,000	3.04
株式会社池崎鉄工所 代表取締役　池崎　昇	212,000	2.93

支配株主(親会社を除く)の有無	―――
親会社の有無	なし

補足説明

―――

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 第二部
決算期	3 月
業種	機械
直前事業年度末における(連結)従業員数	100人以上500人未満
直前事業年度における(連結)売上高	100億円以上1000億円未満

直前事業年度末における連結子会社数	10社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

―――

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

―――

Ⅱ 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	8 名
定款上の取締役の任期	2 年
取締役会の議長	社長
取締役の人数	6 名
社外取締役の選任状況	選任していない
指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無	なし

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役の員数	4 名
監査役の人数	3 名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

必要に応じて情報交換・意見交換を行うことで相互の連携を高めております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	2 名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	1 名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
戸奈　常光	公認会計士													
稲田　正毅	弁護士													

※　会社との関係についての選択項目
※　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
※　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a　上場会社又はその子会社の業務執行者
b　上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
c　上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
d　上場会社の親会社の監査役
e　上場会社の兄弟会社の業務執行者
f　上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
g　上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
h　上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
i　上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
j　上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
k　社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）

l　上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
m　その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
戸奈　常光	○	―――	≪社外監査役選任理由≫ 公認会計士として財務・会計、企業統治等に関して専門的な知見を有している為 ≪独立役員指定理由≫ 当社との取引関係が一切無く、中立・公正な立場を保持していると判断した為
稲田　正毅		―――	≪社外監査役選任理由≫ 弁護士として法令、企業統治等に関して専門的な知見を有している為

【独立役員関係】

独立役員の人数	1 名

その他独立役員に関する事項

―――

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	ストックオプション制度の導入

該当項目に関する補足説明

株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、ストックオプションとしての新株予約権を割り当てることといたします。

ストックオプションの付与対象者	社内取締役

該当項目に関する補足説明

役員退職慰労金制度を廃止する一方で、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、取締役に対し、ストックオプションとしての新株予約権を割り当てることといたします。

【取締役報酬関係】

（個別の取締役報酬の）開示状況	個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明 更新

当社の取締役に対する前事業年度の報酬等は103百万円、監査役に対する前事業年度の報酬等は21百万円であります。

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無	なし

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

―――

【社外取締役（社外監査役）のサポート体制】

補助人の要請があれば、補助人の選任を行います。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項（現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要）

≪取締役会の運営について≫

取締役会は、取締役6名及び監査役3名で構成され、月１回定時取締役会を開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の方針、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関と位置付け、運用を行っております。

≪監査役の機能強化に向けた取組状況≫
監査役が監査役監査をより実効的に行えるよう、必要に応じて補助人を配置する等、監査役の機能強化に向けた十分な人材及び体制を確保し、内部統制システムが適正に機能する体制を整えております。

≪社外監査役の独立性についての会社の考え方≫
各監査役は法令、財務・会計、企業統治等に関して専門的な知見を有しており、経営全般について助言を行って、経営監視機能の客観性及び中立性を確保しております。

３．現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は、社外取締役を選任しておりませんが、社外取締役に期待される役割については、社外監査役による取締役の業務執行の監視に加えて、
近年の内部統制の体制充実及び担当取締役によるコンプライアンスの観点からの業務執行のチェック等により、社外取締役の機能の相当程度が代替できていると考えており、当社の規模に鑑みても経営監視機能の客観性及び中立性は確保されていると考えております。

Ⅲ 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	株主様の議決権行使環境の改善を目的として、招集通知の早期発送に努めております。 （2013年実績：株主総会開催日の21日前に発送しております）
集中日を回避した株主総会の設定	できるだけ多くの株主様にご出席頂けるように、集中日を避けて株主総会を実施しております。
その他	・株主総会会場において、報告事項のビジュアル化を実施しております。 ・当社公式サイト（http://www.aiyon.co.jp/）に株主総会招集ご通知を掲載しております。

2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
個人投資家向けに定期的説明会を開催	東証IRフェスタ、公益社団法人日本証券アナリスト協会主催の会社説明会等、合計年6回参加予定です。	あり
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	公益社団法人 日本証券アナリスト協会が主催する会社説明会等、合計年2回参加予定です。	あり
IR資料のホームページ掲載	ホームページにて、株主レポート、招集通知、決算短信情報等を掲載しております。	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

実施していません。

Ⅳ 内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

取締役会は取締役6名及び監査役3名で構成され、月１回定時取締役会を開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の方針、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関と位置付け、運用を行っております。

当社は監査役制度を採用しております。監査役会は、監査役３名（うち社外監査役２名）で構成され、常に、会社経営に関する内部統制の状況並びに有効性に留意するよう努めております。また、３名の監査役は、取締役会に出席し意見を述べるほか、取締役の職務執行が法令・定款に違反していないかなどの経営監視を実施しております。

参考資料「模式図」:「添付資料」をご覧ください。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は反社会的勢力の排除に向け、平素から外部専門機関との連絡を密に行うとともに、可能な限り自社株の売買状況を確認いたしております。

Vその他

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無	なし

該当項目に関する補足説明

―――

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

【適時開示体制の整備状況】
当社では、ステークホルダーの視点に立った迅速、正確かつ公平な情報開示を適切に実施するため、次のとおり社内体制の整備に努めております。

1. 「内部情報管理規程」を制定し、役職員に対してその遵守を義務付けております。

2. 重要情報につきましては、総務担当役員を情報管理責任者とし、当該情報の所管部門と連携しつつ、管理を行う体制を構築しております。

3. 適時開示につきましては、管理本部を所管部門として実施する体制としております。

4. 「内部情報管理規程」とともに、「コンプライアンス規程」など情報開示に関する規程類を社内イントラネットに掲示し、役職員が常時閲覧可能な状態としております。

【内部統制システムの整備状況】

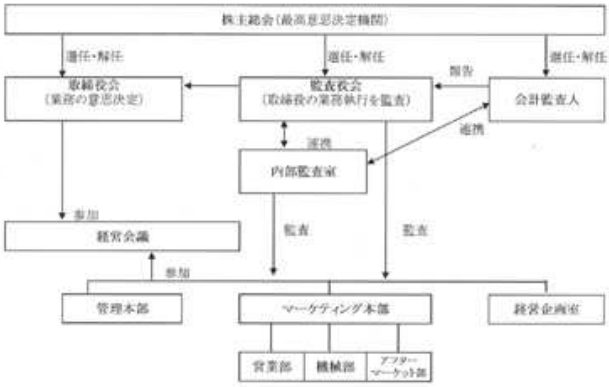

【適時開示体制】

